

入札公告（請負施行：建築工事）

次のとおり一般競争入札に付します。

令和元年11月8日

事業実施主体
笛吹農業協同組合
代表理事組合長 小池 一夫

1. 競争入札に付する事項

- (1) 事業主体：笛吹農業協同組合
- (2) 補助事業名：強い農業・担い手づくり総合支援交付金
(やまなし果樹産地施設等整備事業)
- (3) 工事名：JA ふえふき 御坂地区統合共選所新築工事
- (4) 工事場所：笛吹市御坂町金川原
- (5) 工事概要：共選所新築工事
- (6) 工期：着工：令和2年1月14日 ※1
完成：令和2年12月25日 ※2
引渡し：令和2年12月25日 ※3
- (7) 工事請負契約締結：
本事業は、施工管理を含め、施主代行を(全農)に委託して行なう。よって、委託先の所定の様式及び、別紙の「談合等不正行為があった場合の違約金等」に関する特約事項により委託先と契約する。
- (8) 入札事項：建設工事請負金額
※1.都市計画法第37条申請に伴う造成・防災工事完了後、工事着手となるため外構工事受注業者と連携し工程管理を行うこと。
※2.プラント設置に2.5～3ヶ月を要する事を加味する。(重複施工について工程を検討する)
※3.年明け(令和3年1月)よりプラント調整作業に入れるように各種完了検査・引渡し等工程調整を綿密に行うこと。

2. 競争入札参加資格

任意の2社以上を構成員とする自主結成の特定建設工事共同企業体とする。

(1) 代表構成員および構成員の要件

- ア. 予算決算及び会計令(以下「予決令」という。)第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
- イ. 経常利益が直近3年間連続赤字ではない者であること。
- ウ. 申請書及び資料の提出期限の日から開札の時までの期間に、本工事の行われる当該地域において行政並びにその関係機関から工事請負契約に係る指名停止を受けていないこと。

エ. 再生・更生手続をおこなった物でないこと（手続終了後 10 か年を経過したものを除く）。

オ. 対象工事と同種の工事の元請施工実績があること。なお、実績の対象期間は過去 15 年分まで認める。JV の場合は出資比率が 20%以上の工事に限って認める。

カ. 過去 1 年間、会計検査院から不当事項として指摘された工事等に関与していない（又は関与していた）ことを申し立てること。

(2) 代表構成員の要件

ア. 直近年度の「経営規模等評価結果通知書及び総合評定値通知書」の総合評点 P が 1,000 点以上(建築一式)で山梨県内に本社・本店を有するものとする。

(3) 構成員の要件

ア. 直近年度の「経営規模等評価結果通知書及び総合評定値通知書」の総合評点 P が 910 点以上(建築一式)で山梨県内に本社・本店を有するものとする。

(4) 共同企業体の要件

ア. 協定書を必ず提出すること。

※ 協定書には「構成員が債務不履行となった場合には他の構成員が連帯して責任を負う」等の旨を記載すること。

イ. 本工事の入札に参加する共同企業体の構成員は、単体企業、他の共同企業体の構成員として参加する者でないこと。

3. 入札手続等

(1) 担当窓口（施工管理）

名 称：全国農業協同組合連合会 山梨県本部

住 所：甲府市飯田 1-1-20

電 話：055-223-3551

施工管理担当者：一級建築士 中村 好克

補助者：酒井 敬太

所 属：生活部 施設住宅課

(2) 入札説明書の交付期間、場所及び方法

ア. 期間：令和元年 11 月 8 日（金）から令和元年 11 月 25 日（月）まで

イ. 場所：全国農業協同組合連合会 山梨県本部 施設住宅課（甲府市飯田 1-1-20）

ウ. 電話：055-223-3551

(3) 一般競争入札参加資格申請書（以下「申請書」という。）及び競争入札参加資格確認資料（以下「資料」という。）の提出期間、場所及び方法

ア. 期間：令和元年 11 月 8 日（金）から令和元年 11 月 25 日（月）まで

イ. 場所：全国農業協同組合連合会 山梨県本部 施設住宅課（甲府市飯田 1-1-20）

ウ. 方法：上記場所に持参のこと。

(4) 入札及び開札の日時及び場所並びに入札書の提出方法

ア. 日時：令和元年 12 月 20 日（金）

イ. 場所：J A ふえふき本所 2階会議室（笛吹市八代町南 561）

ウ. 方法：上記場所に出頭のこと。

4. 入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者の行なった入札、申請書または資料に虚偽の記載をした者入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

5. 落札者の決定方法

予定価額の制限の範囲内で最低の価額をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

6. 苦情申立て

本手続きにおける競争参加資格の確認その他の手続きに関し、当事業主体に対し苦情申立てを行うことが出来る。

7. その他

本工事の予定工期限内に完成を確実に約束できる業者のみ入札に参加すること。

建築工事、外構工事及びプラント工事それぞれ別途発注の観点から各業者連携し工程管理を行う事。

工事遅延は認められないため工事請負契約約款第 21 条の規定における保障等、遅延日数に応じた保障が発生することを念頭に入札に臨むこと。

以上